

働きやすい職場行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年11月 1日～ 2025年10月31日までの2年間

2. 内容

目標1：次世代法に基づく目標として、妊娠中の女性職員の母性健康管理、また出産後仕事復帰についてパンフレットを作成し、各事業所へ配布・回覧し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2024年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成し、職員回覧資料などによる職員への周知

目標2：次世代法に基づく目標として、育児休暇の取得しやすい職場環境を整え、取得率向上を図る。

<対策>

- 2023年 11月～ 職員不足の事業所への人員補充と業務見直しと改善
- 2024年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成し、職員回覧資料などによる職員への周知

目標3：女性活躍推進法に基づく目標として、管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を40%以上にする。

<対策>

- 2024年 1月～ 女性管理職に対するヒアリングの実施及びロールモデルとして職員に紹介
- 2024年 4月～ 事業所ごとにおいて管理職候補の人材育成
- 2025年 4月～ 管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施